



許可番号 03775001663

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 香川県丸亀市飯山町東坂元3150番地9
氏名 丸福工業株式会社
代表取締役 板東仁成
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項
第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池田豊人



許可の年月日 令和6年5月26日

許可の有効年月日 令和11年5月25日

複写無効

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(焼却処分に限る。)業

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

感染性産業廃棄物 以上

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 種類及び数量: 産業廃棄物の焼却施設 1基

設置場所: 香川県坂出市府中町字額谷3307番3、3307番15 以上

設置年月日: 平成26年4月16日

処理能力: 混焼 30t/日(24時間)

専焼 汚泥 1.2t/日(24時間)

廃油 0.648t/日(24時間)

廃プラスチック類 14.64t/日(24時間)

許可年月日: 平成25年3月15日

許可番号: 15-5-014

3. 許可の条件

(1) 上記の中間処理施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

(2) 焼却施設から排出される排出ガス中のばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物に係るものに限る。)及び水銀濃度について、定期的に検査を行い、その結果を香川県知事に報告すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年5月26日(当初許可)

令和元年9月19日(更新許可)

令和6年5月26日(更新許可)

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白